

# 日本の軍事費

——近年の特徴的動向の検証——

坂井昭夫

はじめに

ポスト4次防の、つまり1977年度以降のわが国の軍事力整備は、「防衛計画の大綱」(1976年10月に国防会議および閣議で決定)にのっとって進められてきた。大綱の性格については、筆者なりにすでに一通り考察を済ませて<sup>(1)</sup>いる。そこで論じた通り、大綱は、従来の「所要防衛力」の考えを排し「基盤的防衛力構想」を核心に据えたせいで、一見したところ軍備抑制を目指しているかの観があったが、その実、軍備増強へと通じる抜け道を巧みに内蔵していた。だからこそ、1980年代に入って一気に加速された軍拡路線は、この大綱の基礎上で(大綱を葬ってではなく)貫徹することになったものと理解される。

これも他の機会に述べたところだが、現下の日本の軍拡は、「日米防衛協力」の名で呼ばれる日米軍事一体化の路線に沿って<sup>(2)</sup>いる。大綱決定とほぼ同時にスタートを切った日米防衛協力の今日にいたる歩みは、軍事経済にかか

(1) 拙稿「防衛計画の大綱」に関する一考察 関西大学『商学論集』第26巻第2号、1981年6月。

(2) 拙著『軍拡経済の構図』有斐閣、1984年、第6章。拙稿「『シーレーン防衛』に関する覚え書き」関西大学経済・政治研究所研究双書第63冊『各国の資源・エネルギー事情』1987年。

わる問題を扱う場合には必ず予備知識として整理した形で頭に入れていなければいけないものだし、もちろん今もそうである。本稿に関連しては特に、70年代終盤の2つの国際的大事件（イラン革命とソ連のアフガニスタン侵略）を機に、アメリカが日本に対し、グローバルな「ソ連の脅威」に対抗するため「西側の一員」にふさわしい責務を果たせ、なかんずくシーレーン防衛面での役割分担に力を入れよ、と従前に倍する軍事力増強圧力を行使するようになり、81年5月の鈴木・レーガン会談で日本首相から「1,000海里シーレーン防衛」の言質を引き出すのに成功した<sup>(3)</sup>、そして以後はもっぱら日本の早期の約束履行を求めている、という事情を承知しておかれない。

上記2点の双方にかかわるものだが、もう1点だけ確認の意味で述べておく。「防衛計画の大綱」が定める防衛力の水準を達成するのに必要な主要事業とその所要経費の概略を示すという趣旨のもとに、1979年夏に最初の「中期業務見積り」、いわゆる「53中業」（対象期間は1980～84年度の5年間、ただしローリング計画方式の採用により3年で見直しとなる）が作成された。以後、第2回目の「56中業」（1983～87年度）を経て、1986年度から第3回目の中業が実施される段取りになっていたが、ただし「59中業」は「中期防衛力整備計画」と改称され、従来の防衛庁の内部参考資料という中業の位置づけから格上げされて、れっきとした政府計画として策定・遂行される運びとなった。アメリカが日本に軍備増強要求をぶつける場合に格好の目標とし

---

(3) 1981年5月に訪米した鈴木首相は、レーガン大統領との会談結果の集約である共同声明において、中東を中心に「ソ連の脅威」が高まっているとの認識をアメリカと分かち合っ、かつペルシャ湾地域の石油への依存度が欧米諸国よりも高い日本こそが中東平和の最大の受益者である点を自覚して、日本はアメリカと同盟関係で結ばれた「西側の一員」として振る舞うつもりだ、という意志表示をおこなった。しかも、共同声明発表後の記者会見の場で、次の発言をわざわざ付け足した。いわく、「米第7艦隊がインド洋、ペルシャ湾方面の安全確保のため移動したあと、留守になった日本周辺は庭先として守るのは当然だ。周辺海域数百海里、シーレーン1,000海里にわたり、自衛の範囲内として守っていく政策を強めていく」。日本が責任をもつ地理的範囲までも首相自らがとおっぴらに口にしたことになる。

たのが、ほかならぬこの中業であり、中期防であった。ちなみに、1980年5月の大平・カーター会談でアメリカ側が53中業の1年繰り上げ達成を要求したのが、その皮切りとみられる。本稿では、以上のような大綱の基本的性格や日米防衛協力の事実経過が一応おさえられていると想定した上で、“大綱の時代”におけるわが国の軍事費の動向に分析を加え、もってその諸特徴の検出に全力をあげることにする。こうした作業は、ときに前提視している軍事政策の展開に対する予算面からの追証となろうし、またときに軍事経済の全領域に関する詳細な考察の礎として生きるはずである。<sup>(4)</sup>

## I 財政危機下における軍事費の膨張

### (1) 防衛関係費の規模と範囲

防衛関係費の総体についての検討からはじめよう。まず絶対額だが、第4

第1表 防衛関係費とその伸び率、対GNP比、対歳出比の  
推移（1977～87年度）

（単位：億円，％）

年 度	防衛関係費	対前年度 伸 び 率	対 G N P 比	対一般会計 歳出比	対一般歳出 比
1977	16,906	11.79	0.88	5.9	7.8
1978	19,010	12.45	0.90	5.5	7.4
1979	20,945	10.18	0.90	5.4	7.2
1980	22,302	6.48	0.90	5.2	7.3
1981	24,000	7.61	0.91	5.1	7.5
1982	25,861	7.75	0.93	5.2	7.9
1983	27,542	6.50	0.98	5.5	8.4
1984	29,346	6.55	0.99	5.8	9.0
1985	31,371	6.90	0.997	6.0	9.6
1986	33,435	6.58	0.993	6.2	10.3
1987	35,174	5.20	1.004	6.5	10.8

（出所）「防衛ハンドブック」1986年版，212～4ページ，ほか。

(4) 日本の軍事経済の実態と動向については、さしあたり拙稿「日本の防衛問題と財政」（日本財政法学会編『憲法9条と財政』学陽書房，1987年），同「日本軍事産業の転換」（『世界』1986年2月号）を参照されたい。

第 2 表 上位20カ国の国防費 (1983年度)

国名	推定 順位	国防費(1983年度)		1人当たりの国防 費(1983年度)		国防費の 対歳出予 算比(%) (1983年度)	国防費の 対G N P 比(%) (1983年度)
		100万ドル	億 円	ド ル	千 円		
ソ 連	1	不明	不明	不明	不明	不明	不明
ア メ リ カ	2	239,400	565,769	1,023	242	29.6	*7.4
中 国	3	不明	不明	不明	不明	不明	不明
イ ギ リ ス	4	24,469	57,827	439	104	13.7	*5.5
西 ド イ ツ	5	22,375	52,878	363	86	23.2	*3.4
サウジアラビア	6	21,813	51,550	2,093	495	29.1	*18.2
フ ラ ン ス	7	21,654	51,174	394	93	18.7	*4.2
イ ラ ン	8	17,370	41,050	417	99	40.2	*13.3
アルゼンチン	9	12,778	30,198	431	102	不明	*8.9
日 本	10	11,654	27,542	98	23	5.5	0.98
イ ラ ク	11	10,293	24,325	703	166	不明	*33.7
イ タ リ ア	12	9,698	22,919	172	41	5.1	*2.8
東 ド イ ツ	13	8,685	20,525	515	122	8.3	5.7
カ ナ ダ	14	6,767	15,992	272	64	9.8	*2.1
イ ン ド	15	6,476	15,305	9	2	18.1	*3.4
ポ ー ラ ン ド	16	5,766	13,627	157	37	7.1	*2.7
オーストラリア	17	5,199	12,287	338	80	9.8	*3.2
イスラエル	18	4,981	11,771	1,215	287	24.9	*29.8
チェコスロバキア	19	4,618	10,914	299	71	8.2	3.8
韓 国	20	4,387	10,368	110	26	27.9	*5.7

- (注) 1. ミリタリー・バランス (1985~1986) による。
2. 本表の各年度の数字は、当該年に始まる会計年度のものである。
3. ソ連、中国については「不明」であるが、米・軍備管理軍縮局の「World Military Expenditures and Arms Transfers 1985」によれば、1983年のソ連の国防費は258,000百万ドル、中国の国防費は34,500百万ドルで、それぞれ世界第1位、第3位となっている。
4. NATO 諸国の国防費は、NATO 定義により統一された概念のものである。
5. 国防費の対G N Pの欄で\*を付した数字は、国内総生産(G D P)に対する割合である。
6. 円換算率は1ドル=236.328円である。これはミリタリー・バランス(1985~1986)の使用しているレートである。
7. 日本については「昭和58年度防衛関係費」によった。

(出所) 『防衛白書』1986年版、196ページ。

次防衛力整備計画の最終年の1976年度に1兆5,000億円強だったものが、87年度（執筆中の現時点は政府予算案の段階）には3兆5,000億円になっている（第1表）。大綱の10年余を通じて2兆円がとこ肥え太った勘定である。

イギリスの国際戦略研究所発行の資料によると、軍事費の世界ランキング（1983年度）で日本は第10位の座にある（第2表）。実は76～78年度が第9位、その後はずっと第8位だったのだから、ちょっと序列が下がった形である。とはいえ、戦争中の国があったり、通貨のレートの変動が作用したりで、一時的な順位の入替わりは常に生じうるものであって、日本の席次の下降にもそれ以上の意味は認められない（イランは戦争当事国、アルゼンチンの場合は戦後処理という事情あり。ついでにレート変動のいたずらの例をあげておけば、82年度の日本の防衛関係費は対前年度比で7.8%の増加だったにもかかわらず、当時のドル高・円安のもとではドル表示だと約10%の減少となった）。むしろ、すでに80年代初の時点で、日本の軍事支出がイギリス、フランス、西ドイツといった西欧の主要国の通常戦力向け予算とほぼ同水準に達していた事実<sup>(5)</sup>、そして85年秋以降の急激な円高によって日本の順位がさらに上昇しているとみられること<sup>(6)</sup>、をこそ強調してしかるべきであろう。

軍事費の国際的比較となれば、軍事費の範囲のとり方が国によって異なるという事情も念頭に置かなければいけない。加盟国間の負担公平をはかる必要に基づいて西欧 NATO 諸国によって共通に用いられている基準（いわゆる NATO 定義）では、軍事費とみなされるのは、①軍隊の維持管理に要する人件費と物件費、②軍事研究開発費、③軍事援助費、④準軍隊・警察隊の経費、⑤国防省以外の省庁による軍事目的の支出、⑥退職金・退職年金、

---

(5) 英仏両国の場合には軍事費の3分の1が核装備に、西ドイツだと4分の1がベルリン援助費にさかれている。（鷲見友好『日本の軍事費』学習の友社、1982年、132ページ。）

(6) 1987年度予算（政府案）の防衛関係費3兆5,174億円は、1ドル＝150円でドルに換算すれば約235億ドルだが、これは1985～86年度の西ドイツ、フランス、イギリスの軍事費を上回る大きさで、アメリカ、ソ連、中国に次ぐ世界第4位にあたる。（「朝日新聞」1987年1月28日付。）

である。これに対し、アメリカは、沿岸警備隊の費用を軍事費の枠外とする一方で、NATO 定義には含まれない民間防衛費を軍事費にカウントしている。防衛関係費と称されるわが国の軍事費の場合には、NATO 定義の軍事費の③に実質的に該当する戦略的援助、④に属する海上保安庁経費、⑤にあたる自治省管轄の基地交付金、⑥に入るはずの軍人恩給、が計算に入れられていない<sup>(7)</sup>。世界ランキングの作成に利用されている日本の軍事費の額は、平和憲法下で軍備を増強しなければならないという制約条件があるがゆえに、可能なかぎり小さく見せかけようとの思慮に基づいて算定された異例なほどに控えめな数字なのである<sup>(8)</sup>。

## (2) 突出する軍事費

最近の軍事費の急増は、単に絶対的な膨張というにとどまらない。それは同時に相対的な肥大化、すなわち歳出やGNPに対する軍事費の比重の増大でもある。

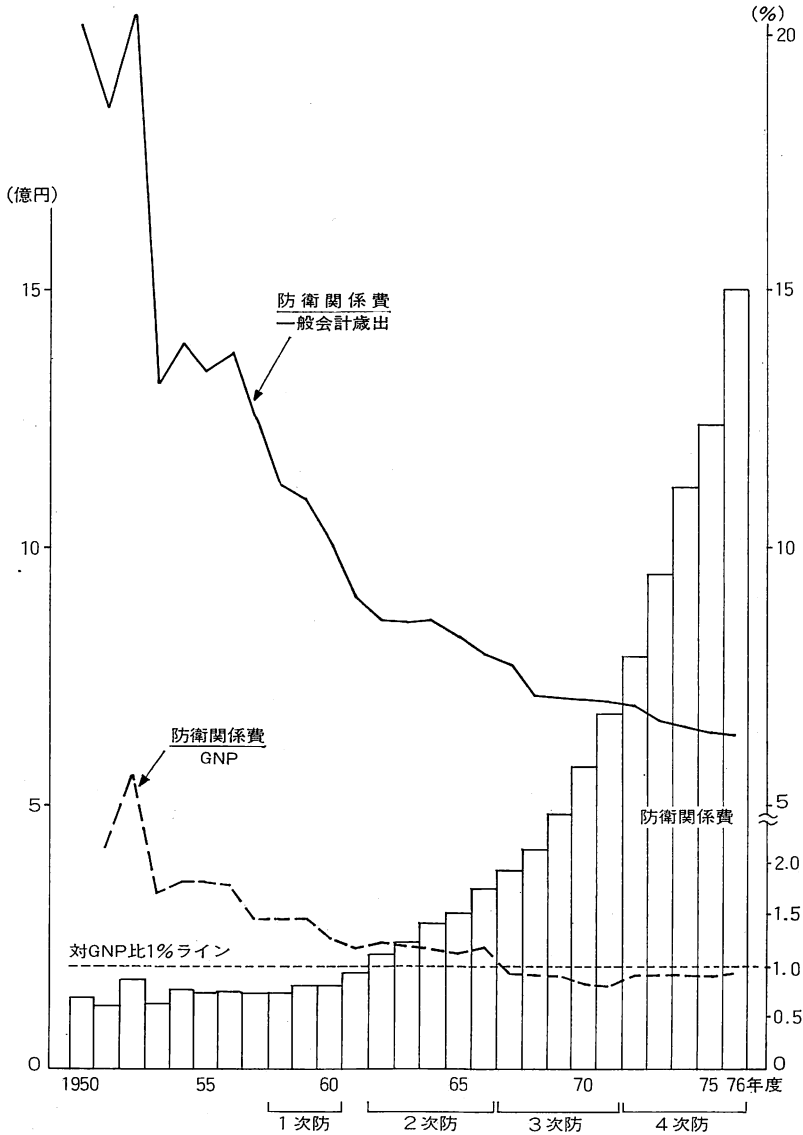
政府支出に占める防衛関係費の割合をみれば、1952年度が過去最高の20.7%で、以後、60年度に10%の線を割り、77年度には5%台になるといったように長期低落を続けてきた(第1図)。だが、81年度の5.1%を底に反騰が始まり、87年度には13年ぶりに6.5%を回復する。中央政府レベルで各種の政策目的に自由に使える資金を意味する「一般歳出」(歳出総額から国債費と地方交付税交付金を除いたもの)に対する比率をとれば、増勢はいっそう顕著で、79年度の7.2%から這い上がって、86年度には早くも10%を突き抜ける(前掲第1表)。

転回点となった81年度予算に関して注釈を加えると、80年5月に大平首相は、53中業の1年繰り上げ達成を望むカーター大統領に対し、「真剣な検討と努力」を誓約している。その6週間後に不帰の客となった彼の意志を「遺志」として引き継いだ鈴木内閣のもとで、81年度軍事予算の概算要求枠(改

(7) 中馬清福『軍事費を読む』岩波書店、1986年、42～7ページ。

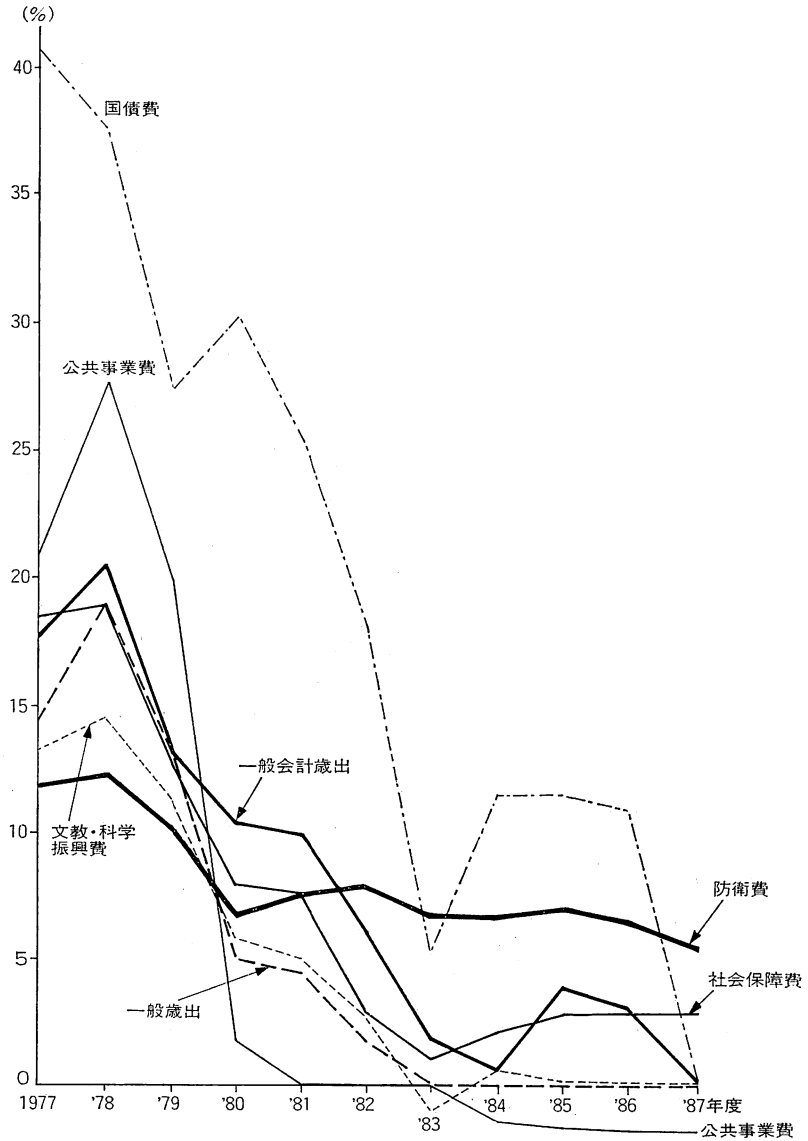
(8) 鷲見友好、前掲書、35ページ。

第1図 防衛関係費およびその対歳出比、対GNP比の推移  
(1950～76年度)



(出所) 『防衛ハンドブック』1986年版, 211～2ページ, より作成。

第 2 図 主要経費の対前年度伸び率の推移  
(1977~87年度)



(出所) 『財政統計』1986年度版, 28~9ページほかより作成。



称されて現在は概算要求基準、いわゆるシーリング）を前年度比9.7%増にするとの決定がなされたのが、7月末であった。他の一般行政費は7.5%増が上限とされたのだから、中業前倒し実施を資金的に裏づけるべく軍事予算の別枠扱いが期されたものと受け取れる。さらに言えば、81年度は政府が<sup>(9)</sup>「財政再建元年」と位置づけて歳出抑制に着手した年であったが、82年度予算では各省庁の概算要求額を前年度と同じにするゼロ・シーリングが、翌年度にはマイナス・シーリングが課せられるといったように、政府支出の切り詰めは年々厳しさを加えていく。そうしたところで軍事予算には82年度が7.5%増、83年度が7.3%増の概算要求枠が認められたのだから、時間の経過とともにその大躍進が際立つことになったのは、けだし当然であった。<sup>(10)</sup>

歳出総額の増加率の急低下、そこに国債費の重荷が重なったがための一般歳出のなのおさらひどい伸びの鈍化（83年度以降はゼロ成長）、それらと対照的に快調な成長を維持する防衛関係費——軍事費の対歳出比上昇の事実を裏側からみればこうなるが、この構図を示すのが第2図である。なお、同じ図に載っているように、対前年度伸び率で防衛関係費が文教・科学振興費を凌駕したのが80年度、戦後初めて社会保障関係費の上に躍り出たのが翌81年度であった（81年度の防衛関係費の最終的な伸び率は7.61%であったが、それが過去の不文律を破って社会保障関係費の伸び率7.60%をわずかながら上回り、軍事費突出の先鞭をつけることになったのは、特筆に値する）。

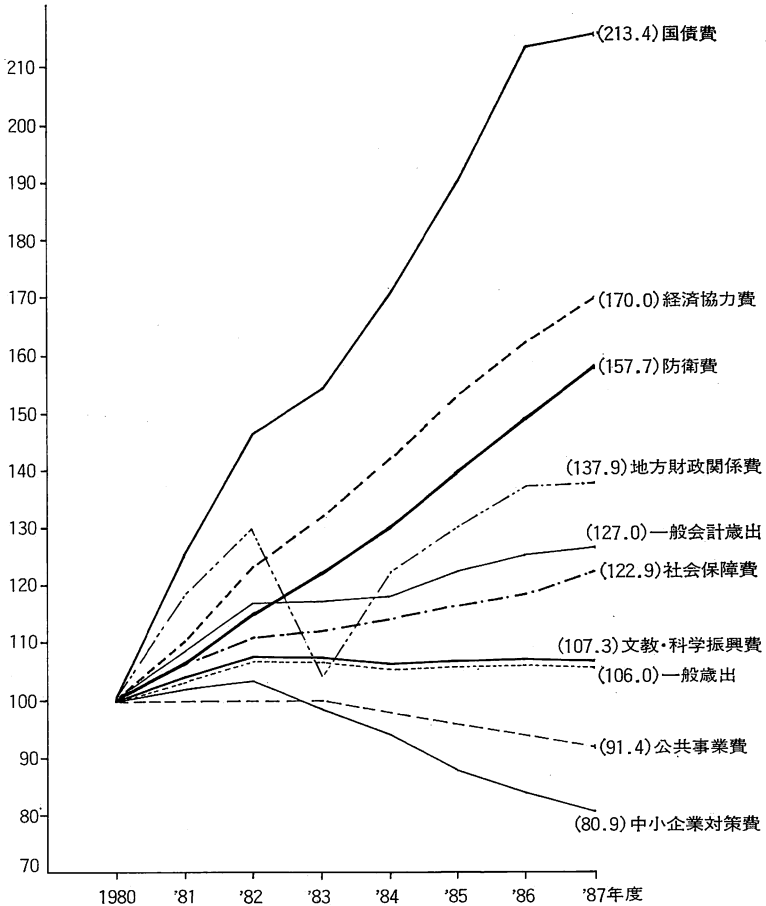
補足が必要であろう。83年度予算以来、5年連続でマイナス・シーリングが適用されてきたが、その場合には一般歳出に限って要求枠が設けられた。しかも、一般歳出であっても例外的に上積み認められる経費があるので、それ以外のものが支出削減の標的とされた。最終的な予算決定ではその増額分と削減分とがほぼ同額に調整され、もって一般歳出の伸びゼロとなったわけである。別様に表現すれば、一般歳出の全体としての規模を据え置く方針が貫かれるもとでは、特別に優遇される経費は他の経費の分け前をもぎとる

(9) 高岡雄「走り出した産官軍複合体」『世界』1981年3月号。

(10) 黒川修司『日本の防衛費を考える』ダイヤモンド社、1983年、59～60ページ。

第 3 図 主要経費の増減状況 (1980~87年度)

1980年度=100



(出所) 『財政統計』1986年度版, 26~7ページ, ほかより作成。

ことよってのみ増加を遂げることができた。第3図は、生活関連予算を踏み付けにして軍事費が膨張してきた実態を伺わせるに十分である(軍事費をしのぐほどの経済協力費の突出にしても、アメリカが戦略的重点とみなす諸国に対する2国間援助の急増が原動力になっているのだから、自由世界防衛

のための「西側の一員」としての使命と断じて無関係ではない<sup>(11)</sup>。

## II 海空および「資本支出」の重視

### (1) 3自衛隊への予算配分

軍事費の相対的膨張となれば対G N P比にも目を向けなければならないが、その前に、軍事費が中身の面でどのような特徴ある動きをみせてきたのかを調べておく。内容に立ち入った分析は1%枠突破のメカニズムの解明に直結しているのであって、それを慮っての叙述の順だとお考えいただきたい。

防衛関係費の機関別内訳を示す第4図によると、常に総額の9割前後が防衛本庁の維持運営に用いられる経費によって占められてきている。残りの大部分は防衛施設庁の所管だが、1980年代に入ってそのシェアが幾分狭まっているのは、後述する通り主として基地対策費のあり方に負う。

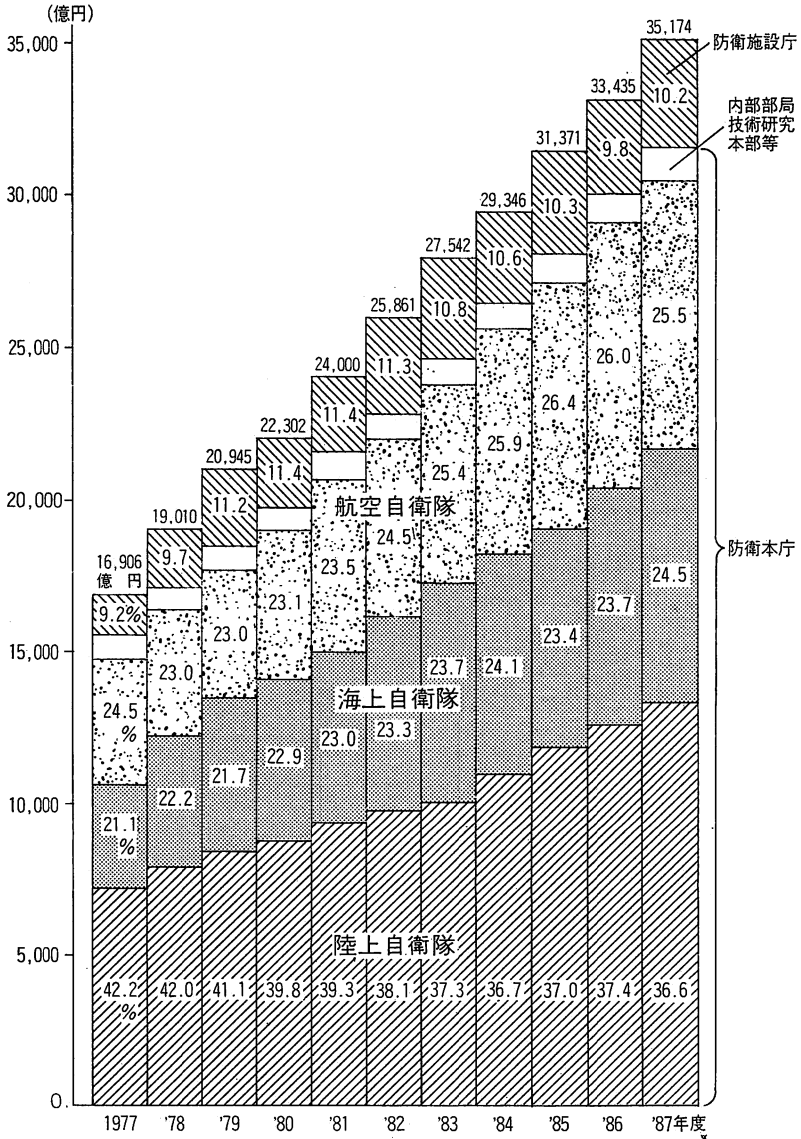
防衛本庁の予算のほとんどは3自衛隊の経費に充当される。配分比率が最も高いのは陸上自衛隊で、航空自衛隊が2番目、しんがり海上自衛隊となっている。この順番自体はここ10年以上ずっと変わらないが、陸自の比重がとみに低下をきたしているのが注目される。73年秋の石油危機を契機とした人件費の急騰がどうかおさまった（そのもとでは海自・空自に比して人件・糧食費の比重が高い陸自の総経費の伸びは相対的に抑制される）という事情もあるが、基本的には海上・航空兵力への意識的な肩入れの現れとみてさしつかえなからう。

軍事予算の3自衛隊への配分に関しては、以前には、防衛庁の日本防衛の戦略構想が不明確なため重点指向がはっきりしないとの評が多かった。ところが、70年代後半からの日米防衛協力の前進とともに、ことに81年5月の鈴木・レーガン共同声明以降、アメリカの世界戦略の一翼を自衛隊が担う関係

(11) 宇沢弘文・篠原一編『世紀末の選択』総合労働研究所、1986年、第2部II 2。

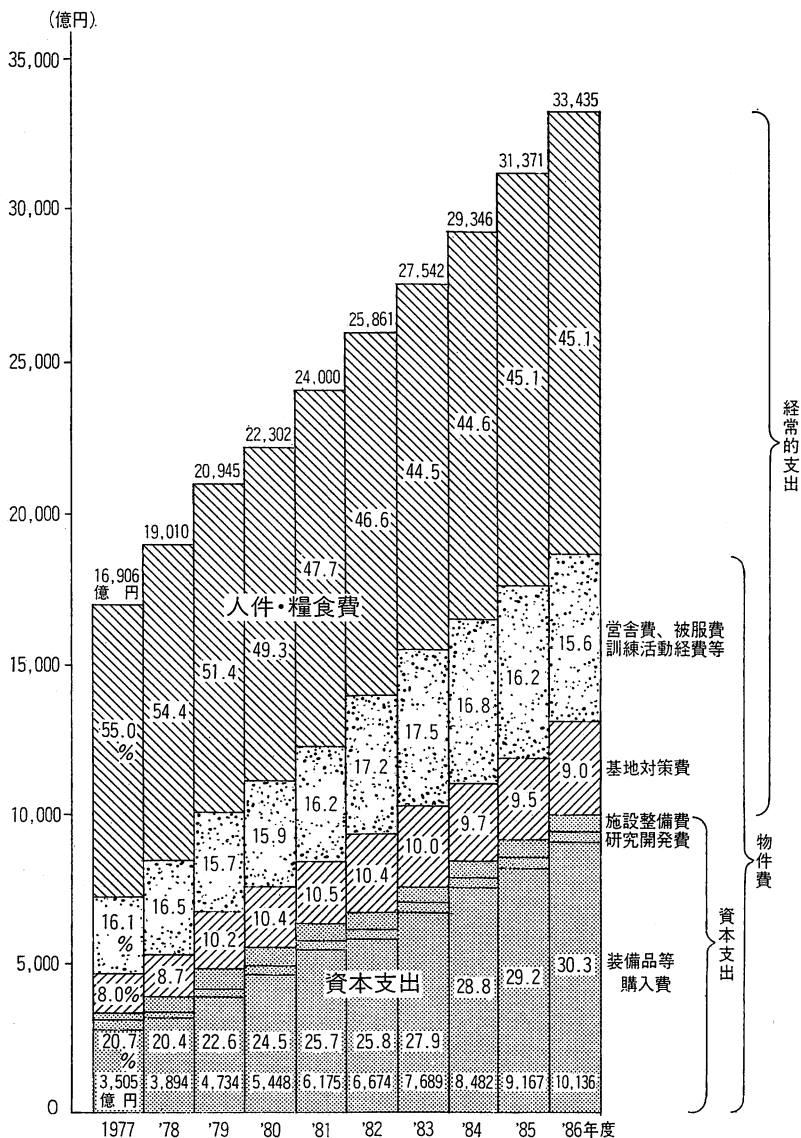
(12) 教育社編『防衛庁』教育社、1979年、179ページ。

第 4 図 防衛関係費の機関別内訳の推移  
(1977~87年度)



(出所) 『図説日本の財政』東洋経済新報社、各号、より作成。

第5図 防衛関係費の用途別内訳の推移  
(1977～86年度)



(出所) 『防衛ハンドブック』1986年版, 216～7ページ, より作成。

が歴然とするようになった。現に米国防省日本担当補佐官の J・E・アワー氏などは、「(共同声明により)日本は実際に、米国との任務分担を基礎とした、合理的な国家防衛戦略を持った」と広言してはばからない。<sup>(13)</sup> 詳述は避けるが、予算配分における海空重視の姿勢は、こうした日米軍事一体化とびつたり符節を合わせている。

## (2) 資本支出と兵器価格

使途別内訳から「資本支出」の数字をはじめてみれば、その絶対額はこの10年間に3倍以上に膨れ、1980年度にとうとう1兆円に到達している(装備品等購入費、研究開発費、および施設整備費の3者を合わせて資本支出と呼ぶのが一般的な用語法となっている。実質的には資本支出=広義の兵器調達費と考えて間違いない)。資本支出が防衛関係費に占めるシェアも持続的に高まって、同じ年に30%台に乗せた(第5図)。

実は資本支出の割合に関しては、石油危機に伴う人件費の高騰のあおりを受けて、その直前には30%近かったものが一度は20%以下に沈みこむ(76年度)、といった急変が過去に生じている。経団連防衛生産委員会が「防衛力整備に関するわれわれの見解」(76年5月)を出し、資本支出の比率の引き上げを声高に訴えたのは、実にこの環境下においてであった。同委員会が掲

第3表 経団連防衛生産委員会による1980~84年度の  
防衛支出の試算

年 度	G N P (兆円)	防衛支出 (億円)	伸び率 (%)	対G N P 比(%)	うち資本支 出(億円)	伸び率 (%)	対防衛支 出比(%)
1980	247.8	22,302	6.5	0.90	5,448	15.1	24.4
1981	257.7	23,642	6.0	0.92	6,114	12.2	25.9
1982	268.0	25,064	6.0	0.94	6,835	11.8	27.3
1983	278.7	26,570	6.0	0.95	7,612	11.4	28.6
1984	289.9	28,167	6.0	0.97	8,450	11.0	30.0

(注) G N P および経常支出(人件費+維持費)の比率は年率で実質4%とする。

(出所) 『週刊ダイヤモンド』1980年3月22日号。

(13) 『正論特別増刊』1984年11月号, 133ページ。

げた当座の目標は25%だったが、それはあくまでも通過点であって、さらに進んで西ドイツやイギリスなみに30%を越したいとの野望が最初からみえみえだったし、実際に目標は後日30%にかき上げされた。その30%がほぼ予定通りにクリアされたのだから（防衛生産委員会は84年度にゴールにたどり着けると試算していた——第3表）、軍事産業界の大願めでたく成就せり、である。

かかる資本支出の急増は、何よりも兵器調達にあてられる費用の膨満によってもたらされた。だとすると兵器調達経費がなにゆえ増大したのかが問題だが、その主因をなしたのは疑いもなく兵器価格の上昇であった。海空の重視にしても同じだが、日米防衛協力による自衛隊の責務の拡大、とりわけシーレーン防衛の課題が兵器の更新・高度化を不可避ならしめる、といった背景がそこにある。

前田哲男氏が紹介している海自の汎用護衛艦の例だが、2～3次防時代の「やまぐも」型（2,150トン）は、陸上からの航空支援が可能な沿岸近くでの対潜掃討作戦を任務としており、1隻116億円程度で建艦された。ところが、ポスト4次防時代の「はつゆき」型（2,950トン）になれば、「個艦防空」のミサイル・システムで自艦を防御しつつ対潜作戦を実施できるように設計思想が変わり、それとともに艦の大型化と高額化が導かれることになった。83年度に建造が開始された「改はつゆき」型は、基準排水量が3,400トン、価格（85年）が1隻426億円。船体価格は165億円だから、コストの過半が防空ミサイル・システム等、シーレーン防衛任務によって新たに付加された分とみなしうるといふ。艦隊防空にあたるミサイル護衛艦（4,500トン）なら値はもっとはるし（83年価格で692億円）、シーレーン防衛がらみの洋上防空体制強化の方針に沿って導入が検討されているエイジス艦（同時に10以上の航空機、ミサイルの攻撃に対処できる最新鋭のミサイル制御装置を装備、6,500トン）と来た日には、1隻あたり1,600億円以上もする<sup>(14)</sup>。

単価の急上昇は、新鋭装備すべてに共通した現象である。第4表では主要

---

(14) 前田哲男「軍事費『1%』枠突破の構造」『世界』1985年11月号。

第 4 表 主要航空機の価格の推移 (1976~86年度)

(単位:億円)

年 度	要 撃 戦 闘 機		対 潜 哨 戒 機		輸 送 機	
	機 種	単 価	機 種	単 価	機 種	単 価
1976	F-4E J	34	P-2 J	28		
1977	F-4E J	38			C-1	42
1978	F-15	70	P-3C	75		
1979					C-1	47
1980	F-15	84	P-3C	96		
1981					C-130H	58
1982	F-15	108	P-3C	115	C-130H	61
1983	F-15	115	P-3C	113		
1984	F-15	108	P-3C	113	C-130H	64
1985	F-15	102	P-3C	115	C-130H	59
1986	F-15	99	P-3C	108	C-130H	57

(出所)『国の予算』はせ書房,各号,より作成。

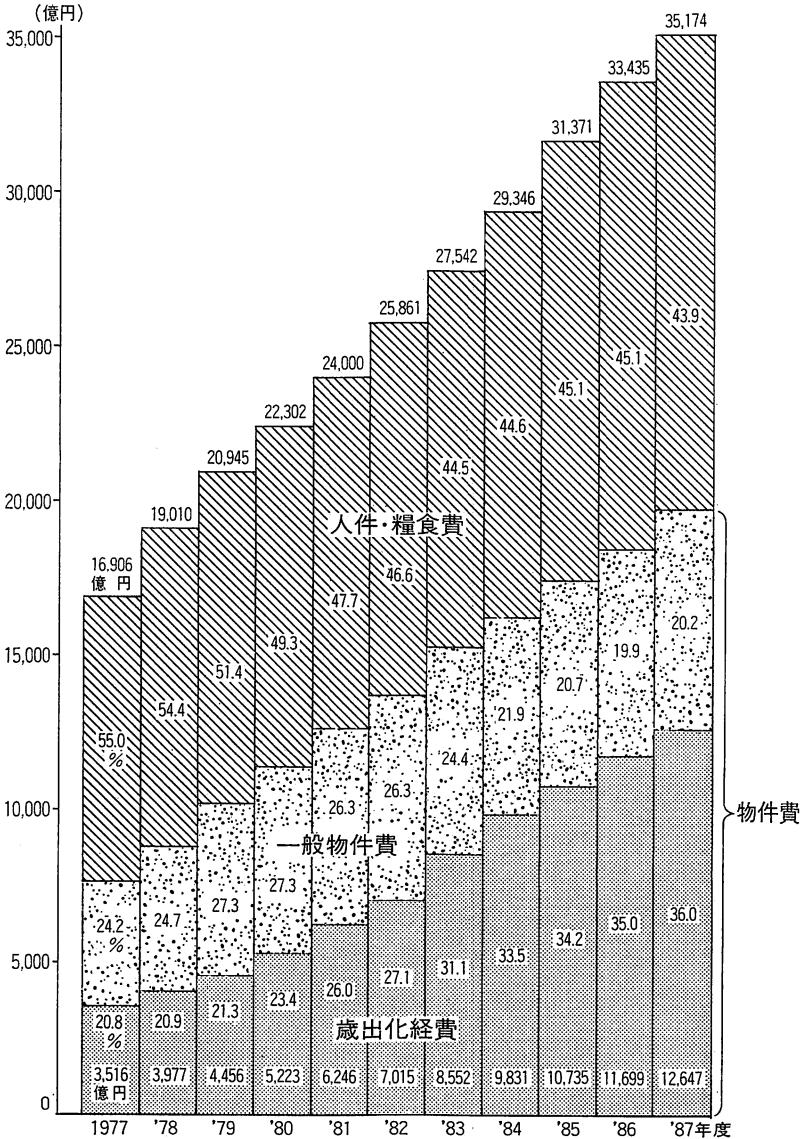
航空機のケースが扱われているが、主力戦闘機、対潜哨戒機、輸送機のどれもが機種切り換えのさいに価格の跳躍を記録しているし、新機種の生産に入っても量産体制が軌道にのるまでは相当の値上がりが続いた（その後、若干の値下がり——円高・ドル安による輸入部品等の円表示価格の低下を反映——が起こってはいるが、日本がシーレーン防衛・洋上防空にのめりこんでいけばいくほど、F-15にせよP-3Cにせよ調達数をふやさなければならなくなる）。

### (3) 後年度負担への依存

兵器調達については、ツケ払い方式が多用されてきた事実も知っておくべきである。戦闘機や護衛艦は4~5年、戦車や自走砲でも2~3年といったように、主要装備品には長い製造期間を要するものが多い。それらの取得にあたっては、多年度にわたる支払いが望ましいとの見地から、財政法で予算の単年度原則の例外として規定されている国庫債務負担行為および継続費の制度が使われてきた（継続費は艦艇建造だけに、国庫債務負担行為は主に航

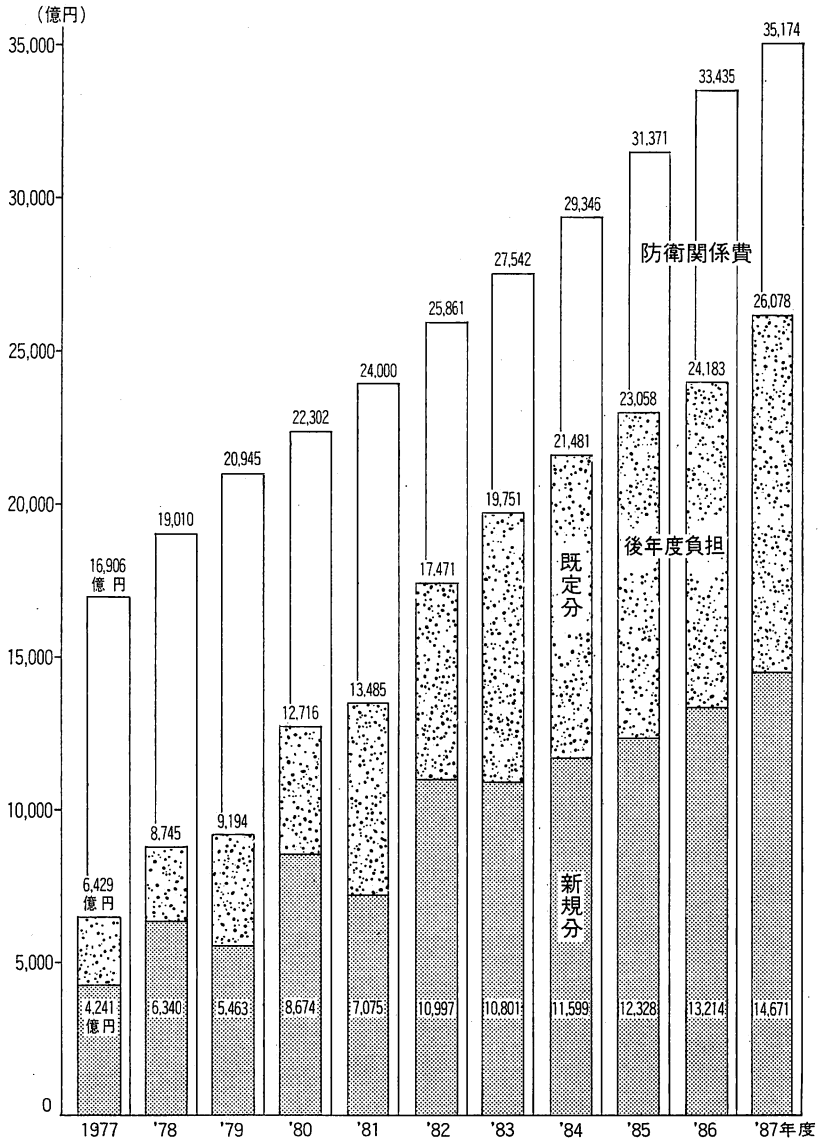


第6図 防衛関係費の経費別内訳の推移  
(1977～87年度)



(出所) 『国の予算』はせ書房, 各号, より作成。

第 7 図 後年度負担の推移 (1977~87年度)



(出所) 『世界』1985年11月号, 33ページ, ほかに。

空機、通信機器、弾薬等の購入に適用されている)。防衛庁は5年間を限度とする契約を兵器メーカーと結ぶが、当該年度予算では前金を払うだけで、残りは後年度負担として決済を次年度以降に繰り延べる、というやり方がそれである。<sup>(15)</sup>

翌年度以後の歳出予算で後年度負担分の支払い（＝ツケの清算）に充当される部分は、「歳出化経費」と名づけられている。第6図にみられる通り、その歳出化経費は防衛関係費の伸び率をはるかに上回るテンポでふえ、防衛関係費全体ならびに物件費に対する割合を不断に高めてきた。1977年度には防衛関係費の約2割、物件費の半分以下だったのに、今では前者の3分の1以上、後者の3分の2にまでシェアが拡大している。

これだけ歳出化経費のウェートが大きくなったのは、当該年度の調達予算の枠にあまり拘束されずに（ある程度の頭金さえ用意すれば契約を結べるので）兵器発注がやれる便利な方法だ、それは軍事費を実態より小さくみせかけるのにも好都合だ、との認識に基づいて、後年度負担の仕組みが乱用されたためであった。乱用されればツケはいやでも累積するし、その払いもふえざるをえない。第7図では、各年度の後年度負担額と防衛関係費総額との対比がなされている。87年度時点で88年度以降に残されている後年度負担の総額は、当年度の防衛関係費の4分の3、物件費の1.3倍にのぼる。なんと1年分以上の物件費が先取りされてしまっているわけである。

後年度負担が増大すると、その弁済の重荷のせいで後年の歳出予算は硬直化せざるをえないし、そうなれば新規計画を実施するには後年度負担への依存をますます深めるしかなくなってしまう。<sup>(16)</sup>しかも、調達予算のゆとりが狭まれば狭まるほど、少ない頭金でローンを組む強引なやり口に走るようになり、そのためにツケのたまるスピードがいつそう加速される結果に陥らざるをえない。70年代後半には新規契約額の4%前後がその年の予算で着金として歳出化されていたのに、最近ではその割合は2%以下に低下している。

---

(15) 『防衛白書』1986年版、193～4ページ。

(16) 前田哲男、前掲論文。

とりわけ初年度の予算措置が薄いのは航空機や艦艇のような主要兵器であり、それらの場合には契約額の1%以下の金額が予算に計上されるにすぎない(第5表として86年度の事例を載せておく)。わずかの手付け金で、しばしばそれすらなしに、高価な買い物がされる——後年度負担が軍事費の膨張を先導する関係が、いや増しに鮮明になる<sup>(17)</sup>。

第5表 主要兵器の当年度歳出化比率(1986年度)

(単位:100万円,%)

	数 量	総額(A)	1986年度 予算額 (B)	後 年 度 負 担 額	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$
対潜哨戒機P-3C	10機	107,531	0	107,531	0
要撃戦闘機F-15J/DJ	12機	119,344	145	119,198	0.1
3,400トン型護衛艦	1隻	43,277	38	43,239	0.1
地对空誘導弾ペトリオット	1個群	96,816	60	96,756	0.1
短距離地对空誘導弾	12セット	28,198	0	28,198	0
対潜ヘリコプターHS-2B	13機	28,881	185	28,697	0.6
輸送ヘリコプターCH-47	7機	38,466	0	38,466	0
74式戦車	56両	21,744	0	21,744	0

(出所)『防衛白書』1986年版,342~4ページ。

### III 基地関連予算の動き

#### (1) 出し渡される「迷惑料」

現在、自衛隊および在日米軍は、国土面積の0.37%にあたる1,370km<sup>2</sup>の「防衛施設」(自衛隊が1,033km<sup>2</sup>で残りが在日米軍の施設・区域)を使用している<sup>(18)</sup>。そうした防衛施設の取得・維持に要する費用が基地対策費であり、騒音防止や民生安定助成等を内容とする基地周辺地域の生活環境整備、在日米軍への施設の提供、漁業補償等が、それで賄われる。

国土の可居住空間の狭小さに加えて、基地に対する地域住民の反感を和ら

(17) 平和経済計画会議・独占白書委員会編『軍需産業(1983年度版・国民の独占白書)』御茶の水書房,1983年,141~4ページ。

(18) 『防衛白書』1986年版,241~3ページ。

げるために公害対策や周辺整備事業を実施せざるをえないという状況判断が作用したからであろう<sup>(19)</sup>、わが国では基地対策費が軍事費の1割前後の高比重を占めてきた。とは言っても、政府・防衛庁にしてみれば周辺住民に支払う「迷惑料」は少ないにこしたことはないし、周辺住民のゴネ得を許しているから基地対策費がかさむのだ、基地予算が装備予算を圧迫する現象は日本でしかみられない、と述べて政府の弱腰を叱る意見もまま聞かれた。<sup>(20)</sup>

迷惑料をケチろうという志向は、財政が窮屈になればなるほど自ずと真剣味を増す。いぜん他国に比してウェートは高いが、近年の財政危機下で基地対策費の伸び率が防衛関係費のそれよりも低く抑えられ、ためにそのシェアが前掲第5図のように年毎にしぼんでいるのを看過してはなるまい（基地対策の経費は、防衛施設庁によって管理・支出される。防衛施設庁予算の内訳をみれば、約8割が施設運営に関連する諸費で、うち3分の1が施設の維持・運営のコストである。残る3分の2が迷惑料にあたるが、その頭打ちを反映して防衛施設庁予算の伸びも鈍い<sup>(21)</sup>——前掲第4図）。もっとも、基地対策費の細目の全部が抑制対象とされたのではなく、とくに「提供施設の整備」用の経費（次項で扱う「思いやり予算」の中身をなす）は急角度の上昇線をたどっている（第8図）。基地の近所に起居する日本国民に対するすげない仕打ちと在日米軍への溢れるばかりの温情とが、みごとに対照的である。

## (2) 「思いやり予算」の急伸

日米安保条約第6条に基づく「日米地位協定」（1960年1月調印）では、日本側は在日米軍に対して施設・区域の提供をおこなうが、それ以外の駐留

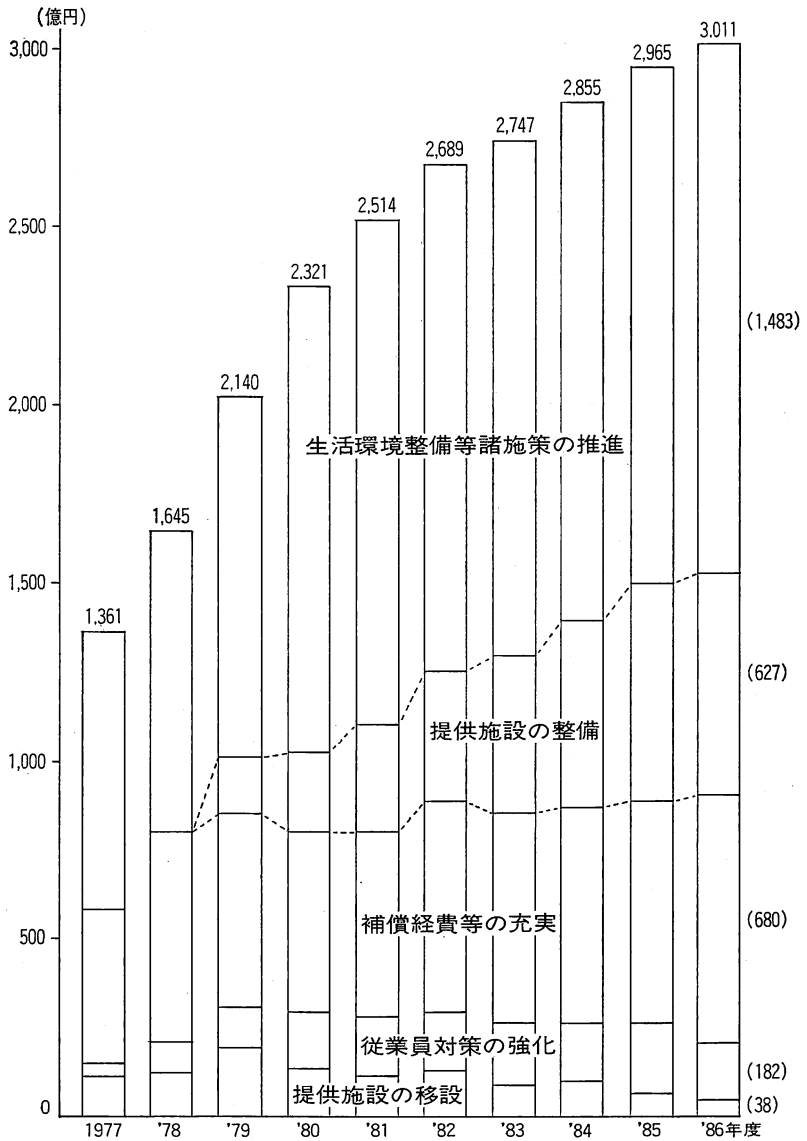
---

(19) 「70年代以降、自治体が住民の意向を背景に政府の基地設置の強化に一定の反発を示したが、最終的には政府の政策を受け入れることに帰着した自治体は例外なしに周辺整備事業費の撒布との『取引』であった」。佐藤 昌一郎『反核の時代』青木書店、1984年、148ページ。

(20) 教育社編、前掲書、184～8ページ。

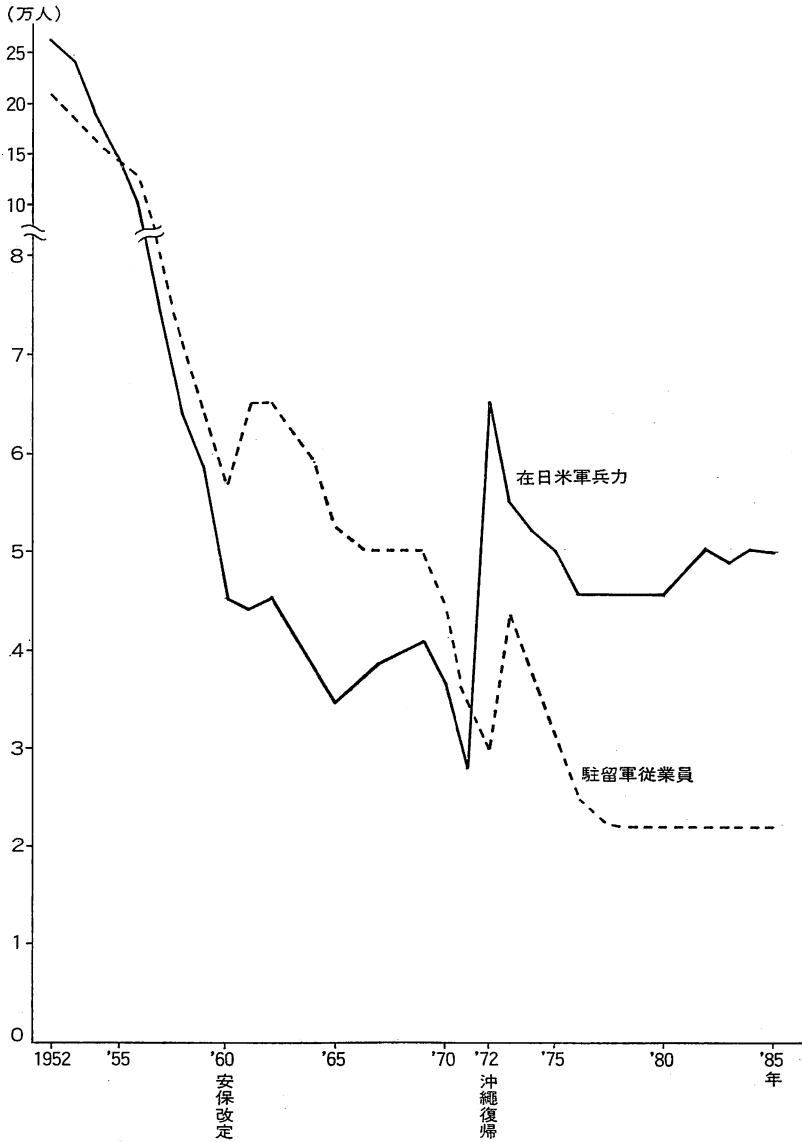
(21) 平和経済計画会議・独占白書委員会編、前掲書、146ページ。

第 8 図 基地対策費の推移 (1977~86年度)



(出所) 『防衛白書』各号, より作成。

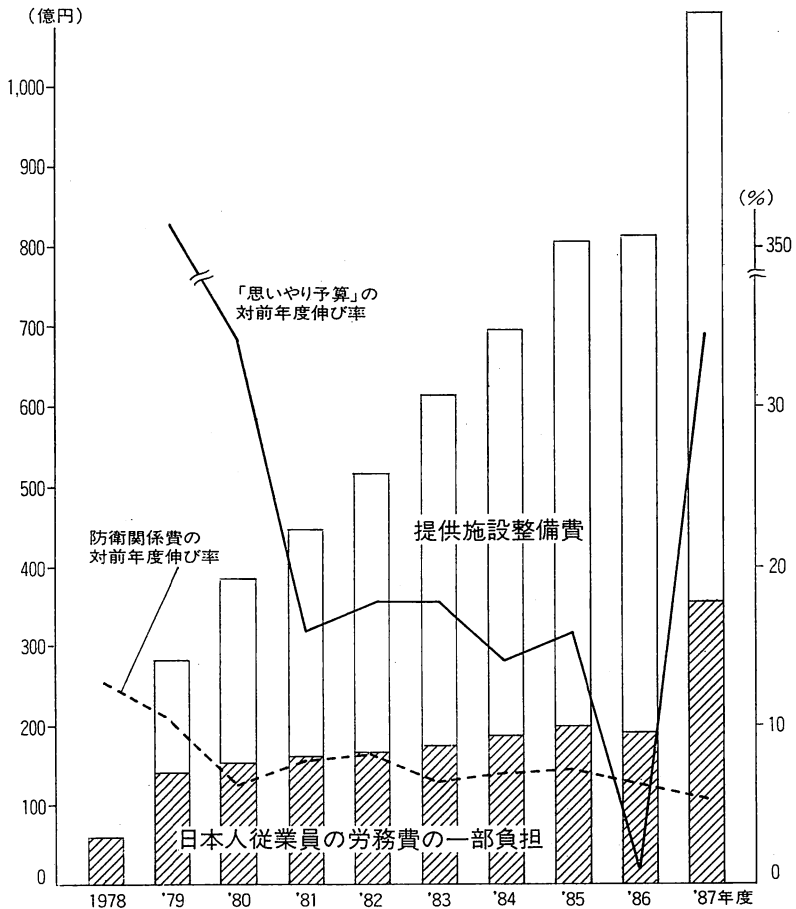
第9図 在日米軍兵力および駐留軍従業員の推移 (1952~85年)



(出所) 『防衛白書』1986年版, 214ページ, および『防衛ハンドブック』1986年版, 274~7ページ。

経費はすべてアメリカが自前で支弁するように定められている（在日米軍兵力の推移は第9図，85年末現在で47,600人）。基地の借料は日本がもたなければならないけれども，隊舎や施設の建設費，ならびに日本人基地労働者の労務費（日本政府が日本人従業員——現在数約21,000名——を採用して米軍に提供し，米側より所要経費の償還を受ける，といった間接雇用の形態）は

第10図 「思いやり予算」の推移（1978～87年度）



(出所) 『防衛白書』各号，より作成。



アメリカが責任を負うということである。<sup>(22)</sup>

この取り決めがあるにもかかわらず、日本政府は、円高・ドル安で懐がさびしくなった在日米軍の苦しさを考え「思いやりの精神で駐留費の分担に応じる」（金丸防衛庁長官）として、78年度より米軍基地で働く日本人従業員の福利厚生費等を日本側の負担に切り換えた。さらに翌79年度には、日本人従業員の給与のうち国家公務員の給与水準を超える分も、日本の分担リストに追加された。労務費の負担額の推移は第10図の通り。1年目の78年度が62億円、翌年に一気に140億円にはね上がり、その後しばらくは漸増を継続、87年度にまたジャンプして2倍の高みに。

1987年度予算での労務費の分担の大幅増に関して述べておく。86年秋の訪米時に栗原防衛庁長官は米国側から、急激な円高のせいで日本人従業員に支払う給与の負担が重くなった（1年間で300億円以上も）ので日本の負担比率を引き上げてほしい、との懇請を受けた。それが「思いやり」の塗り重ねに帰着したわけで、具体的には、日本人従業員の諸手当のうちアメリカの労働慣行にない退職金、期末手当等のそれぞれについて、日本側が50%の範囲内で支払うこととされた。この場合、肩代わり分野の拡大そのものばかりでなく、それが日米間での特別協定の締結によって（5年間の期限つきではあれ）、すなわち地位協定を実質的に修正して日本側負担を正式なものに変える方式でなされた事実も重視しなければなるまい（特別協定調印は87年1月30日）。思い返せば、「思いやり予算」の誕生の契機をなしたのは70年代後半の円高であったが、円安に転じてからも導入された措置の撤回はなされなかった。地位協定違反の場面においてでさえそうだったのに、いったん合法的に保障された権利をアメリカが簡単に手放すはずはない。暫定措置の恒久化が高い確度をもって予見される。

ところで、「思いやり予算」は初発の78年度は労務費の分担だけだったが、次年度からは、在日米軍への提供施設の新築ならびに改装のための経費も含むようになった。しかも、後者のカバーする領域は、米軍基地内の住宅、学

---

(22) 吉岡吉典『日米安保体制論』新日本出版社、1978年、91ページ。

校、スーパーといった生活関連施設の整備にとどまらず、航空機用のシェルトターや滑走路、爆薬庫等の軍事能力に直接関係する分野にどんどん広がる傾向にある。<sup>(23)</sup> 破格の生活施設の提供と対象施設の範囲の拡張のゆえに、この提供施設整備費は年々大きくなり、現在では「思いやり予算」の大宗をなすにいたっている。<sup>(24)</sup>

87年度の「思いやり予算」は1,096億円（基地の借料、基地周辺の生活環境整備等も日本が負担しているから、米軍駐留の支援に投じられる費用の総計はずっと大きい）。誕生以来の約10年間で17倍以上の凶体に育ったわけだが、むろん、これは突出する防衛関係費のうちにあっても異例の伸びっぷりに属する。なお、日本の駐留米軍に対する拠出は、NATOの要をなす西ドイツにくらべて総額では少ないけれども、米兵1人あたりでは約4倍を支出している勘定になる。<sup>(25)</sup> 驚くべき気前のよさである。

#### IV 「1%枠」の突破

##### (1) 「1%枠」なるもの

ここで後回しにしてきた点、すなわちGNPとの関連でみた軍事費の相対的な膨張を取り上げよう。いわゆる「1%枠」の突破が問題だが、まず1%枠なるものについて簡単にふれておく。よく知られているように、「防衛計画の大綱」に遅れること1週間、1976年11月に閣議で次の決定がなされた。

「防衛力整備の実施にあたっては、当面、各年度の防衛関係経費は、国民総生産の100分の1に相当する額を超えないことをめどとしてこれを行うものとする」。防衛関係費の総枠はその年度のGNPの1%をもって上限とするというわけで、これぞ世に言う1%枠の登場である。

(23) 「論争」日米摩擦（経済セミナー増刊）日本評論社、1983年、150ページ。

(24) 1984年度から5万人の米軍の住宅・隊舎経費が25万人の自衛隊のそれを上回っている。（「朝日新聞」1986年9月5日付。）

(25) 小谷豪治郎『経済敵国アメリカの論理』ダイヤモンド社、1982年、87～8ページ。

1%枠と聞けばいかにも 堅固な天井が 築かれたかに響くが、「当面」だとか「めど」だとかの言葉づかいからわかる通り、元来それは短期的で、かつ可変的な基準として設けられた。正直なところ、対G N P比1%を軍事支出に対する数量的な歯止めにしよという意識が政府・防衛当局にまともにあったかどうかさえ、ひどく疑わしい。むしろ、過去10年間わが国の防衛関係費がG N P 1%以内で推移してきた実績を踏まえ、さしあたり1%あたりなら国民のコンセンサスを得やすかろうという判断に立って、便宜的にその基準がおし出された感が深い<sup>(26)</sup>（高度成長期を通じて防衛関係費は増加し続けたが、その対G N P比は50年代初に2%台だったものが漸減して、67年度には1%を割っている——前掲第1図）。4次防の最終年＝1976年度の問題の数字は0.90%で、1%までには相当のゆとりがあったし、低成長時代に入ったとはいえ国際的にみればなお高い比率で分母のG N Pが伸びるものと予測されていたのだから、1%基準はとても制限枠などと呼べたものではなく、逆に当座の軍事費の増額を合理化する方便の性格をもっていた、とみてよからう。

しかし、最初がそうだったからと言って、いつまでもそのままとは限らない。軍事費がG N Pを上回る速度で増大すれば、いやでも早晚1%のラインに肉迫せざるをえない。ことにG N Pの伸びが鈍化する場面ではそうなりやすく、事実、80年代に入るとその方向に事が進みだした（70年代終盤にはG N Pは実質ベースで年率5%台の伸びを示したのに、その増加率は80年代に入ると3%台に低落した）。1%に手が届きそうな地点にまで接近したとき、もし1%枠の堅持を求める世論が度外視できないほど強力であるようなら、その場合には1%枠は、まさに「枠」の名にふさわしい内実を獲得することになる。これが単なる抽象的な可能性の指摘ではなく現に生じた皮肉な変質の説明であるのは、あえて述べたててもない。

---

(26) 福田越夫監修『これからの日本——激動下の祖国防衛——』旭屋出版、1980年、166ページ。

## (2) 蹴破られた「1%枠」

1980年代の開幕時には防衛関係費の対GNP比は0.90%であった。ところが、年毎にその比率は高まり、85年度予算では0.997%、1%にまで余すところわずかに89億円という上限すれすれの高さに達する。実は同年度中に公務員給与の引き上げにより1%枠の突破となるはずだったのだが、GNP算定基準の変更で(ちょうど5年毎の基準見直しの年にあたっていた)辛くも<sup>(27)</sup>その事態は回避された。しかし、それはほんの一時しのぎでしかなく、87年度について1%のラインを0.004%、金額にして134億円はみ出すにいたる(前掲第1表および第6表)。

第6表 GNP 1%までの隙間の推移

(1977~87年度)

(単位:億円)

年 度	防衛関係費 (A)	GNPの1% (B)	1%までの隙 間(B-A)
1977	16,906	19,285	2,379
1978	19,010	21,060	2,050
1979	20,945	23,200	2,255
1980	22,302	24,780	2,478
1981	24,000	26,480	2,480
1982	25,861	27,720	1,859
1983	27,542	28,170	628
1984	29,346	29,600	254
1985	31,371	31,460	89
1986	33,435	33,670	235
1987	35,174	35,040	- 134

(出所)『防衛ハンドブック』1986年版, 212~3ページ,  
ほかより作成。

ここでも注釈をさしはさんでおくと、85年9月に国防会議および閣議で決定された中期防衛力整備計画(86~90年度)は総額18兆4,000億円を見込ん

(27) 上西朗夫『GNP 1%枠』角川書店, 1986年, 32, 56~7ページ。

でいたが、その所要額は同じ期間中のGNP推定総額の1%を越えていた<sup>(28)</sup>（計画決定時点のGNP算定基準で1.038%，新基準でも1.016%）。5年間全体についての予定がそうである以上、単年度予算でも1%枠の突破が生じるのは時間の問題だったと言えるが、それが早々に現実と化したわけである。

アメリカが日本にシーレーン防衛力の早期整備を求める場合には、1%枠などまるで度外視されていた。そのアメリカと手を組んで防衛協力を推進せんとする以上、日本政府、わけても1%の天井が現実的制約として意識されてくる時点で発足した中曽根政権にとっては、枠の突破は絶対にさかねばならない大仕事であった。周知のことがらだが、83年8月の「平和問題研究会」（中曽根首相の私的諮問機関で座長は高坂正堯氏）の設置は、それを見通して打たれた布石にほかならなかった。

1984年末にまとめられた平和研の最終報告書は、首相や防衛庁の意向を敏感に汲んで、無遠慮に1%枠の撤廃を勧告した。<sup>(29)</sup>理由説明の核心は次の通り。「(76年11月の閣議決定に基づく1%枠は)当時推定された強めの経済成長率から考えて、『大綱』に定められた防衛力整備が当分の間1%以内で十分行いうると判断されたために設定されたものであった。…(しかるに)経済成長率が予測を下廻ったため、『当面』という言葉で常識的に理解しうる期間内に『大綱』の定めるレベルは達成されなかった。こうして1%というめどは、今日は適用しがたいものとなった」。経済成長率の伸び悩みに対応して1%枠を放棄せよとする主張の基底には、軍事費は経済・財政上の事情

---

(28) 59中業が政府計画化されて中期防衛力整備計画となったのは、何よりも1%枠撤廃の意志に基づいていた。所期の軍備拡充をなしとげようとすれば1%枠の突破を避けられない、それは軍事費の際限のない膨張を恐れる国民の抵抗を招かずにはおかないから1%枠に代わる新歯止め(らしきもの)を用意せざるをえない、5年間に要する防衛関係費の総額を明示して閣議で決定する方式ならその任に耐えるだろう——これが政府の認識であった。

(29) 『国際国家日本の総合安全保障政策(平和問題研究会報告書)』大蔵省印刷局、1985年、84～5ページ。

によって左右されるべきでない、その水準はもっぱら軍事的必要に応じて決まらなければならない、という認識（実にこれこそアメリカ好みのお題目なのだが）が横たわっている。

平和研報告は、1%枠廃止を説いたあと、こう言葉をつないでいる。「もちろん、防衛力の整備にあたっては、何らかの制約は必要である。国民がそうした歯止めを必要と考えていることは明らかである。しかし、そうした歯止めは…定性的なものであるべきである」。要するに、専守防衛の姿勢を貫き、非核3原則やシビリアン・コントロールを堅持すること自体が軍事費に対する定性的な規制要因をなしているのだから、それ以上の歯止めは不必要だ、1%枠に代わる新たな定量的歯止めなど設けるにおよばない、という次第。実際に1%枠の突破が生じたのは87年度予算においてであったが、それに伴って燃え上がった新たな歯止めをめぐる論議においても、政府は基本的に平和研報告の提言そのままの道を追求するところとなる。

### (3) 枠はずしの論法

1%枠の攻略にあたっては、大きくみて2通りの論法が用いられた。1つは、日本の場合、軍事費の対G N P比がアメリカの7%以上、西欧諸国の3～6%とくらべて低すぎるとするものである（前掲第2表）。これに関して言えば、わが国のG N Pが巨大であるために、対G N P比は低くとも防衛関係費の絶対額は世界有数の大きさに育っている既述の事実をないがしろにしてはなるまい。また、NATO 基準で日本の軍事費を測るなら、そのG N Pに対する比率はとっくの昔に1%を越えているということも、銘記しておく必要がある。

もっと原理的な論点だが、G N P比が小さければ仮想敵国は対日侵略意図をもち、比率が上ればその意図を捨てる、というわけでもなかつた<sup>(30)</sup>。予算折衝で防衛費増額要求に対抗するための財政当局用の論理として準備された

(30) 橋本達明・野村修右「軍備増強をめざす防衛庁」『エコノミスト』1980年11月20日号。

ものだが、大蔵省主計局編『歳出百科』（80年7月）の1節はなかなか味わい深い。いわく、「防衛費の対G N P比が防衛努力を示す指標として問題にされていますがわが国の独立と平和を守るという自衛隊に課せられた重要な任務を遂行するために、真にどのような経費が必要であるかを検討して可能な限度で着実に予算に計上して行くことが必要なのであって、防衛費の対G N P比を維持向上させなければならないという形式的な見方にこだわることは適当とはいえません<sup>(31)</sup>」。

もう1つの、そしてより中心的に使われた主張においては、対G N P比の非論理性が逆手にとられた。対G N P比は論理的に意味をなさないという点から出発し、だから比率の引き上げにこだわるのはよそうというのではなく、だから比率の上限設定などはやめてしまえという結論に向かうわけで、平和研報告もこの系統に属する。再確認になるが、そこに見出されるのは、防衛と直接関連しないカテゴリーであるG N Pに対する一定の比率として軍事費の限度を画するのは変だ、その意味で1%枠に「軍事的合理性」は認められない、との視座である。

確かに、対G N P比それ自体は軍事的合理性と異質の概念に違いない。けれども、防衛関係費を1%のくびきから解放し軍拡を加速化することが、本当に純軍事的にみて妥当なのかどうか。日米防衛協力によって日本が米ソ戦争に巻き込まれる危険が強まっている実情からすれば、軍備増強に不熱心な方がかえって軍事的合理性にかなうと言えなくもないし、そうだとすると1%枠も軍事的合理性と無縁ではないという理屈になる。

それはともかく、軍事支出の水準は、決して軍事的合理性だけを基準にして決められてよいものではない<sup>(32)</sup>。専守防衛は戦いにくい戦法だ、攻撃こそ最大の防御だ、攻撃力それも仮想敵国を圧倒する攻撃能力の具備を——軍事常識なるものを突き詰めればこうなるのだから、そうした考えの最優先視は、<sup>(33)</sup>

(31) 大蔵省主計局編『歳出百科』大蔵省印刷局、1980年、203ページ。

(32) 「朝日新聞」1986年12月31日付。

(33) 中馬清福『再軍備の政治学』知識社、1985年、32ページ。

専守防衛の概念の相次ぐ拡大解釈と、軍事費の際限のない肥大化に直結する。だが、そもそも軍事は経済を含む国民生活の安寧に寄与すべき手段であって、それが経済成長力を大きく損なったり、財政面から国の他の諸施策を圧迫したりするようなら、救いがたい本末転倒だとの非難を免れない。また、日本の軍拡が周辺諸国の対日警戒心を刺激して国際政治情勢の悪化を導くとすれば、これも日本の安全保障にとっての重大な逆効果とみなされよう<sup>(34)</sup>（「総合安保論」のイデオロギー性は別として、安全保障の総合的性格それ自体は重視すべきである）。

1%枠が存在するもとても軍事費の突出があったとはいえ、その枠が軍事費の増大と軍事化の進展をある程度チェックする働きをしてきたのは疑いを容れない。他の西側主要国と比較しての日本の経済パフォーマンスの良好さも、経済成長の潜在能力を軍事部面で不生産的に浪費してしまう度合いを低位に保つのに寄与した1%枠に負うところが少なくない。さらに、1%枠は日本周辺の国々から、軍事大国にならないと宣言している日本が実際にそう努めていることを示す証拠、平和外交のシンボルと受け取られてきた。その含蓄に富む1%枠が、経済的・政治的合理性を評価されず、ただ軍事的不合理を理由に撤去されてしまったのである。

#### (4) 新しい歯止め？

1987年度政府予算案において1%枠を粉碎した後、政府は87年1月24日の安全保障会議および閣議で、軍事費の扱いに関する新基準（「今後の防衛力整備について」）を決定した。1%枠に代わる新たな歯止めとのふれこみだったが、有り体に言って、歯止めという言葉が赤面しそうな空疎な代物でしかない。

新基準は4つの項からなる。うち2項を費やして、現在はむろん中期防衛力整備計画の終了後も平和憲法に基づく専守防衛の理念や非核3原則を遵

---

(34) 総合安保論については、拙稿「『総合安全保障論』の形成とその本質」（関西大学『商学論集』第26巻第2号、1981年6月）を参照されたい。



守し、シビリアン・コントロールの徹底に努めるという宣言がなされているが、これには特に新味はない。別な1項では、76年11月の閣議決定の精神を引き続き尊重する旨がうたわれている。響きはやわらかだが、要は1%枠を「制度」から「精神」に引きずり下ろしてしまう、GNPを分母とする定率方式を法的に葬り去ってしまうということ。主唱者によれば、これら3つの項が全体として「定性歯止め」を形づくる。

残る1項は、1990年度までの各年の防衛関係費は中期防の所要経費の枠内で決定する、中期防については3年で計画を作成し直すローリング方式はとりやめにする、としている。この5年間の軍事費総額を確定する方式（=かつての「年次防」方式への逆戻り）が1%枠に代わる「定量歯止め」だというのが、もとより甘い期待は禁物である。中期防終了後に「総額明示方式」が継続されるか否かは公式には未定であって、定性歯止めだけになるケースもなしとしない。そうすれば、専守防衛等の拡大解釈の現状から考えて、実質的には青天井に近い。中期防の後に、同様の5ヵ年の固定した計画が実施される場合であっても、総額明示が軍事費膨張の縛りとなるとは思いにくい。総額明示方式は、既定計画の遂行時はいざしらず、新計画策定の段階においては軍事費を抑制する役割など全然果たしはしない。1～4次防下で倍々ゲーム的に軍事費がふえた歴史をふり返れば、年次防方式の歯止めとしての当てにならなさが痛感されるというものである。

先行きの問題はそうだとすると、それでは中期防の期間中はどうか。中期防で予定されている経費総額のうち、最初の2年間で達成される割合は37%（86年度：18%、87年度：19%）にとどまる。ということは、残る3年で計画を完成するには毎年の達成率を平均21%に高めなければならない、それゆえ今後まだ軍事費は確実にふえる、ということである。しかも、中期防の所要総額1兆8,000億円は85年度価格ではかった数字なのだから、兵器単価や人件費が上がれば（新設の売上税分も含めて）名目金額はさらにふくらむ<sup>(35)</sup>（中期防による主要装備の新規契約5兆5,000億円のうちの約半分がポスト

(35) 「朝日新聞」1987年1月24日付、同月25日付。

中期防のツケにされるが、これは例によって所要経費の計算から除外されている)。

最後に一言しておくが、1%枠を廃棄する87年度政府予算案が決定された後しばらくの間は、軍事費の対G N P比「1%以内」を「1%程度」に変更するという意見が、政府・与党内で大勢をなしていた。ところが、アメリカが日本に軍拡の妨げとなる類の数量的歯止めは設けさせるまいとして注文をつけてくるにおよんで、「1%程度」論は鳴りをひそめ、総額明示方式がそれに代位する経過となった。上記の諸点を考慮してのつぶやきだが、その方式を定量歯止めと強弁しうるのは、ざるを水がめと言いくるめるほどの並外れた気概をもつ人間だけでしかない。